

山形県立庄内中高一貫校（仮称）

教育基本計画

令和2年7月

山形県教育委員会

目 次

1	基本理念	1
	(1) 育てる生徒像	
	(2) 目指す学校像	
	(3) 学校教育目標	
2	開校予定年度と入学定員等	5
	(1) 開校予定年度	
	(2) 入学定員	
	(3) 設置場所	
	(4) 通学区域	
3	教育課程	6
	(1) 教育課程編成・実施の基本方針	
	(2) 教育内容の特色	
4	入学者選抜	10
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 併設型中学校	
	(3) 併設型高等学校	
5	移行期の対応	11
	(1) 開校時の対応	
	(2) 教育課程等の対応	
6	施設整備計画	12
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 施設整備の概要	
	(3) 施設整備スケジュール	
7	開校に向けた準備組織及びスケジュール	13
	(1) 開校までの準備組織	
	(2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容 (予定)	

1 基本理念

これからの社会は、これまで経験したことのない少子高齢社会に突入するとともに、グローバル化の進展や技術の進歩の加速によって、社会、経済、環境等の様々な分野において、前例のない変化に直面することになります。未来を担う子供たちは、この複雑で予測困難な社会を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせて、人生や社会をより豊かなものにすることが求められています。また、複雑化・多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、その課題解決につながるよう、新たな価値を生み出すことや行動することが求められています。このような社会からの求めに対して、未来を担う子供たちに必要となる資質・能力を次の三つの視点から捉え、これを庄内中高一貫校（仮称）の基本理念とします。

◇ 自主自立

自ら考え、判断し、主体的に行動するとともに、志高く自分自身の可能性を伸ばしていくことによって、自己実現を図る

◇ 新しい価値の創造

確かな学力を身に付けるとともに、豊かな人間性を育むことによって、新しい文化・価値観・考え方等をつくり出す

◇ 社会的使命の遂行

時代の変化や社会の状況に応じて求められる役割を自覚し、自他を尊重し、協力し合い、社会の平和と発展に貢献する

この基本理念を柱とし、6年間の一貫した教育方針として、「育てる生徒像」と「目指す学校像」を示すとともに、それらを集約した「学校教育目標」を掲げます。

(1) 育てる生徒像

① 自主性と自立心をもつ生徒

ア 目的や目標を達成するために、自ら考え主体的に課題解決に挑む力、振り返りを通してより良く自己をコントロールする力を育てます。

イ 夢や希望の実現に必要な責任感、たくましさ、困難を乗り越える強い意志をもち、個性の伸長を図るとともに、自らのキャリアをデザインする力を育てます。

② 確かな学力と豊かな人間性を身に付け、新しい価値を創造する生徒

ア 基礎的学力を基盤とした専門性の深化・高度化を図る探究心を育てるとともに、異分野をつなぎ、創造していくために、俯瞰したものの見方、関連づけて思考する力や、考えをまとめ、表現する力を育てます。

イ 多様な他者との協働によって、新しいものや変わっていくものに対する好奇心、価値を見つけ生み出す感性や独創性を育てます。

③ 社会的使命を自覚するとともに、その実現に向けて取り組む生徒

ア 自己理解につながる学習や社会に参画する活動を通して、社会の中で果たすべき役割を自覚し、行動することにより、自己有用感・自己肯定感を育てるとともに、より良い社会の形成に貢献する心や郷土を愛する心を育てます。

イ 自治的な活動や地域との協働等により、リーダーシップ及びフォロワーシップの精神、思いやりや多様性を尊重する心、持続可能な社会を志向する価値観等に基づいて行動する力、実践する力を育てます。

(2) 目指す学校像

① 一人ひとりが、主体性やたくましさを身に付け、夢や希望を実現できる学校

ア 一人ひとりが、志を高くもち、その実現のために継続して努力できるよう、日常の自己管理等を含む教育活動全般において、個に応じた支援の充実を図ります。

イ 個性の伸長を図り、将来の自己の生き方を具体的に計画する力を育成するため、6年間の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を実践します。

ウ たくましく健やかな心身の発育を促すため、道徳教育及び健康教育の充実を図るとともに、充実した生徒指導・教育相談体制を構築します。

② 個人としての基盤をつくり、社会変化に応じて積極的に新しい物事に取り組む学校

ア 理数教育とグローバル教育に重点を置いた教育課程を編成するとともに、多様な視点に立った探究的な学びを実践します。

イ 読書活動や文化芸術活動を推進するとともに、大学や地域等と連携して本質に触れる体験活動や自然体験活動の機会の充実を図ります。

ウ 一人ひとりに確かな学力を身に付けさせるため、少人数授業や ICT^{※1}を活用した教育を積極的に取り入れ、理解度に応じたきめ細かな授業を実践します。

③ 地域社会や国際社会を牽引する人、支える人を育てる学校

ア 地域や社会を理解するとともに地域社会及び国際社会の発展に貢献する意識を高めるため、地域と協働する活動や、地域及び国際貢献につながる活動などを推進します。

イ 互いに高め合い、尊重し合う望ましい人間関係を構築するため、生徒主体となって企画・運営する多彩な特別活動を実践します。

ウ 地域の基幹校として、開かれた学校づくりを目指し、学校と地域が連携・協働する体制を構築します。

※1 「ICT」…Information and Communication Technology「情報通信技術」の略称。

(3) 学校教育目標

社会において生徒が自立的に生きる基礎を養い、国家及び社会の形成者として必要とされる資質・能力を養うとともに、当事者意識をもって自ら考え、他者と協働して、より良い方向に社会を変革しようとする資質・能力を身に付けさせるために、次の目標を掲げます。

- ① 夢や希望を実現するために、自主性と自立心を身に付けた生徒の育成
- ② 新しい価値を創造するために、確かな学力と豊かな人間性を身に付けた生徒の育成
- ③ 社会の発展のために、社会的使命を自覚し、その実現に向けて行動する力を身に付けた生徒の育成

2 開校予定年度と入学定員等

(1) 開校予定年度

令和6年度

(2) 入学定員

- 併設型中学校 99名
- 併設型高等学校 普通科 200名
理数科 80名

(3) 設置場所

- 併設型中学校 鶴岡市若葉町16の5番地（現鶴岡北高等学校）
- 併設型高等学校 鶴岡市若葉町26番31号（現鶴岡南高等学校）

(4) 通学区域

- 併設型中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・県下一円
- 併設型高等学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・県下一円

3 教育課程

(1) 教育課程編成・実施の基本方針

① 6年間を見通した計画的・継続的な教育課程の編成

- ア 6年間を、基礎期（中1・中2）－充実期（中3・高1）－発展期（高2・高3）の3段階の発達段階に分けて捉え、発達段階に応じて、計画的・継続的な教育課程・教育活動を展開します。
- イ 中高一貫教育に係る教育課程の特例を生かし、中学校の数学の授業において高等学校の内容を先取りして学習するとともに、外国語等の授業において中学校の学習の発展的な内容として高等学校で学習する内容を盛り込んだ学習を展開します。
- ウ 個性の伸長に応じて多様になる生徒の希望や進路目標に対応するため、高等学校では単位制を導入します。

② 充実した学びを実現する授業時間の確保

- ア 1週間の授業時数は、中学校では30時間とし、高等学校では32時間を基本とします。
- イ 授業の1単位時間は、中学校・高等学校ともに55分間とします。

③ 個に応じた学びの支援

- ア ICT環境の整備を促進し、EdTech^{※2}などを活用するなどして、一人ひとりの興味関心や学習の状況に応じて、個別最適化した学習を実践します。
- イ 高等学校の単位制の導入により多様な選択科目を開設し、特に数学や外国語等の授業においては、少人数での授業、習熟度に応じた授業を展開します。
- ウ 学びのプロセスを継続的に蓄積して自己理解を深めさせるとともに、学びに基づいた進路の実現や自分らしい生き方の実現のために、一人ひとりに応じた支援の充実を図ります。

※2 「EdTech」…教育(Education)とテクノロジー(Technology)を掛け合わせた造語。AI、IoT、VR等のテクノロジーを活用した革新的な能力開発技法。

④ 生徒・教員の交流の促進

ア 中学校・高等学校の生徒が、互いの校舎を使用し、合同で学校行事や生徒会活動などに取り組む場面を設定します。また、部活動を中高合同で行うなど、中学校・高等学校における日常的な交流を促進します。

イ 高等学校では、併設型中学校から進学する生徒と市町村立中学校等から入学する生徒との交流を促進し、切磋琢磨できる環境を整えることで、個性や資質・能力の一層の伸長を図ります。

ウ 中学校・高等学校の教員が、教科経営や学校組織等において、密接に連携して運営します。また、必要に応じて、双方の教員による交流授業を実施します。

(2) 教育内容の特色

① キャリア教育の充実

自己の個性を見つめ、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的自立に向けて必要な能力や態度を身に付けさせるため、学級活動及びホームルームの時間を要としつつ、学校の教育活動全体を通して、計画的・系統的にキャリア教育を実践します。

ア 学校行事、部活動などを通して、他者と協働して、適切な計画を立て実行していくことにより、課題対応能力や自己理解・自己管理能力を育成します。

イ 職場体験や社会人講師による講演会の実施、地域と連携した企画やボランティア活動への参加を通じて、視野を広げ、将来の生き方や社会への参画の仕方を考え、人間関係形成・社会形成能力やキャリアプランニング能力を育成します。

ウ 中学校の段階から高等教育機関等と連携し、学ぶ目的を明確にし、探究心を高めることによって、進路実現への主体性や、努力し続ける姿勢を育成します。

② 探究型学習の推進

予測が困難な社会の変化に対して、主体性をもって柔軟に対応できる思考力・判断力・表現力を育成するために、教科の枠を超えた課題を自ら設定し、幅広い知識や技能を活用して論理的に解決の道筋を考え、他者との協働を通じて解決を図る探究型学習を、総合的な学習・探究の時間を中心に実践します。

ア 中学校の総合的な学習の時間では、庄内地区を中心とした自然、文化、産業等の

テーマから課題を設定し、フィールドワーク等の体験を通じて、主体的に課題を解決する授業を実践します。

イ 高等学校の総合的な探究の時間では、分野ごとにグループを編成して研究の進め方を学んだ上で、身近な事象からグローバルな問題まで幅広いテーマの中から課題を設定し、主体的に課題を解決する授業を実践します。

ウ 大学・研究機関や企業と連携したり、STEAM 教育^{※3}やデザイン思考^{※4}の考え方を取り入れたりするとともに、ICT 機器や学校図書館等を活用して、自ら設定した課題の解決に向けて、主体的・協働的で深い学びを具現化します。

エ 探究型学習の成果を発表する機会を設定するとともに、各種コンテスト等への積極的な参加を推奨します。

③ 理数教育の充実

創造性の基礎を養成するために、知的好奇心、直感力や洞察力、根気強く考え続ける力などを身に付けさせるよう、思考の深化を軸とした探究的な理数教育を実践します。

ア 中学校では、十分な授業時間（中学校で、数学は標準の約 25%増、理科は約 10%増）を確保し、基盤となる学力を身に付けさせるとともに、主体的、対話的で深い学びを実現する授業を実践します。

イ 数学では、必要に応じて学習形態を工夫し、事象を数学的に捉えたり、学んだ数学を日常生活や社会で活用したりする学習を通して、論理的、統合的・発展的、体系的に思考する力を育成します。

ウ 理科では、主体的・協働的な授業や中学校・高等学校の教員のティームティーチングによる高いレベルの実験を導入した授業を実践するなどして、科学的な見方や考え方を育成します。

エ 高等学校の理数科においては、大学・研究機関等と連携しながら充実した探究的な学習を実践し、高度な科学的、数学的な能力を育成するとともに、徹底して考え抜き、真理を追究し続ける態度を育成します。

※3 「STEAM 教育」 …科学(Science)、技術(Technology)、工学 (Engineering)、リベラルアーツ・教養(Arts)、数学(Mathematics)を活用した文理融合の課題解決型教育。

※4 「デザイン思考」…製品を作ったり物事を計画したりするときなどに、使用する人や参加する人などのことを理解し、アイデアを広げたり、情報収集や整理、検証などの様々な手法を用いて、課題を解決する考え方。

オ SSH^{※5}指定の継続を目指すとともに、授業における課題研究を発展させ、国際的な科学技術コンテスト等への積極的な参加を推奨します。

④ グローバル教育の充実

国際社会の一員である認識をもち、多様な文化への理解と尊重の精神を育成する国際理解教育を推進するとともに、国際社会において外国語を使って意思を伝え合う力を培うといった、より実践的なコミュニケーション能力を高める外国語教育を実践します。

ア 中学校の外国語については、十分な授業時間（中学校で、標準の約 33%増）を確保し、豊富な言語活動を取り入れた授業を実践します。

イ 中学校では海外での研修やオールイングリッシュによる活動などを実施し、高等学校では海外での研修や希望に応じて単位互換による在学中の中長期海外留学を実施し、実際の国際コミュニケーションを体験するとともに、多様な文化等に対する理解や国際的な視野を広げる機会を設定します。

ウ 外国語の授業や海外での研修等の取組みにおいて、ICTを活用した海外の学校との交流等、実際の国際コミュニケーションを体験する場面を設定します。

エ 外部資格・検定試験等に積極的に取り組み、自己の外国語の能力を客観的に把握しながら主体的に学習する態度を育成します。

⑤ 道徳教育と健康教育の充実

社会で活躍するために不可欠となる豊かな心と健やかな体を育むため、道徳教育と健康教育の充実を図ります。

ア 中学校の道徳の授業や、中学校・高等学校の教育活動全体を通じて、より良い社会の形成者として必要な社会的責任と道徳的価値等の議論を深めるとともに、ボランティア活動等を推奨し、道徳的実践力を高めます。

イ 中学校・高等学校における保健体育・家庭等の授業及び体育的活動等の特別活動や中学校における給食等を通じて、体育、保健・安全や食育に関する適切な知識と判断力を養い、生涯にわたって明るく活力ある生活を営む態度を育成します。

※5 「SSH」…スーパーサイエンスハイスクールの略称。文部科学省が将来の国際的科学技術系人材を育成することを目的とし、先進的理数教育を実施する高校を指定し、研究開発を支援する事業。

4 入学者選抜

(1) 基本的な考え方

- 今後、県教育委員会で策定する県立中学校入学者選抜基本方針（仮称）及び山形県立高等学校入学者選抜基本方針に基づき、公正かつ適正な方法により、入学者選抜を実施します。
- 庄内中高一貫校（仮称）の基本理念に照らし、この学校における学習への適応能力、学ぶ意欲等を総合的に判断し、入学予定者を選抜します。

(2) 併設型中学校

① 出願資格

次のア～ウを満たすこと（詳細は、募集要項に明示します。）

- ア 当該年度に小学校もしくはこれに準じる学校を卒業する見込みの者
- イ 入学予定者に選抜された場合、入学を確約できる者
- ウ 原則として、保護者とともに山形県内に住所を有する者

② 入学者選抜に係る資料と観点

No.	選抜資料	観 点
1	適性検査	課題を理解し、根拠に基づいて論理的に考え、適切に判断する能力、課題に対する自分の考えを表現する能力など、小学校の教育課程に基づく学習によって身につけた総合的な力をみます。
2	作文	与えられたテーマについて、自分の考えや思いなどを適切にまとめ、文章で表現する力をみます。
3	面接	志願の動機や主体的に学習に取り組む態度などを総合的にみます。
4	調査書	小学校における学習や生活の状況をみます。

(3) 併設型高等学校

① 併設型中学校からの入学

入学者選抜は行わず、入学の意思確認を経て、進学できるものとします。

② 併設型中学校以外からの入学

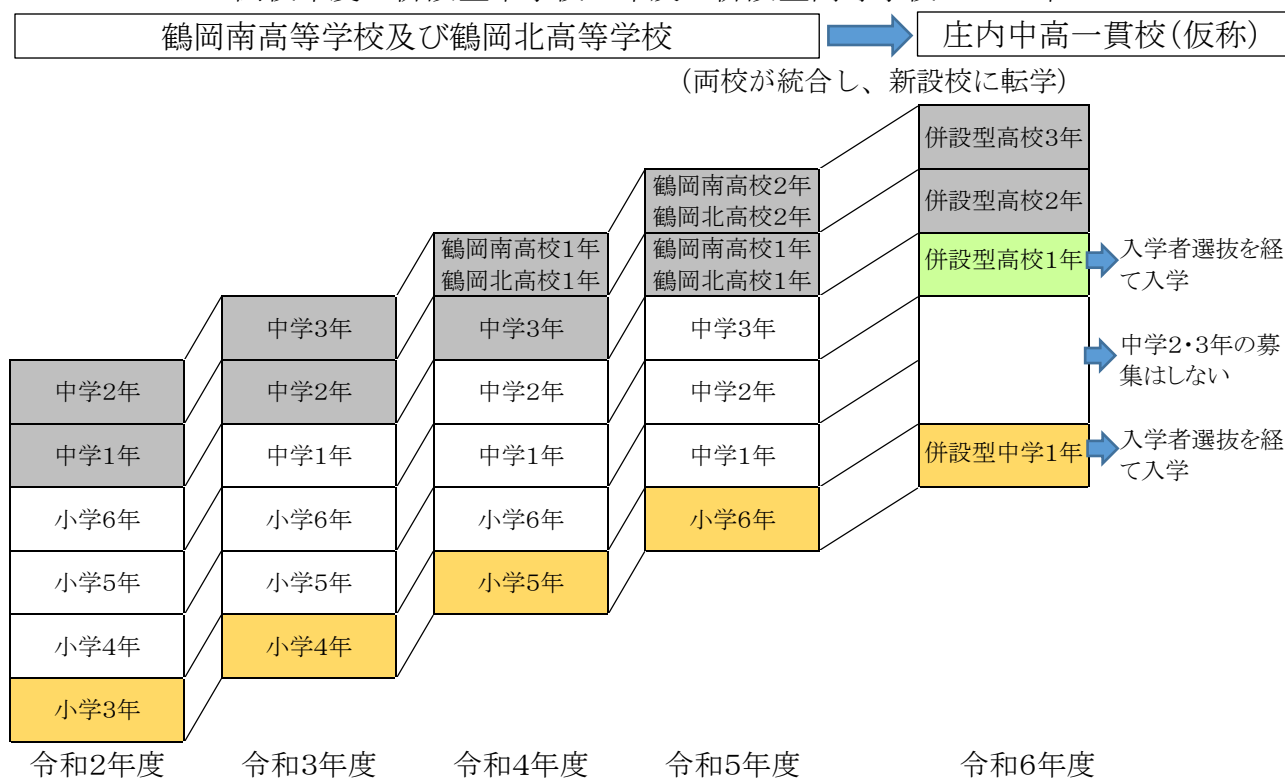
山形県公立高等学校入学者選抜実施要項によります。

5 移行期の対応

(1) 開校時の対応

- 令和4年度及び令和5年度の鶴岡南高等学校及び鶴岡北高等学校の入学者は、令和6年度の庄内中高一貫校(仮称)併設型高等学校の3年生及び2年生となります。
- ・ 令和4年度の鶴岡南高等学校及び鶴岡北高等学校の入学者は、主に令和2年4月現在の中学2年生です。
- ・ 令和5年度の鶴岡南高等学校及び鶴岡北高等学校の入学者は、主に令和2年4月現在の中学1年生です。

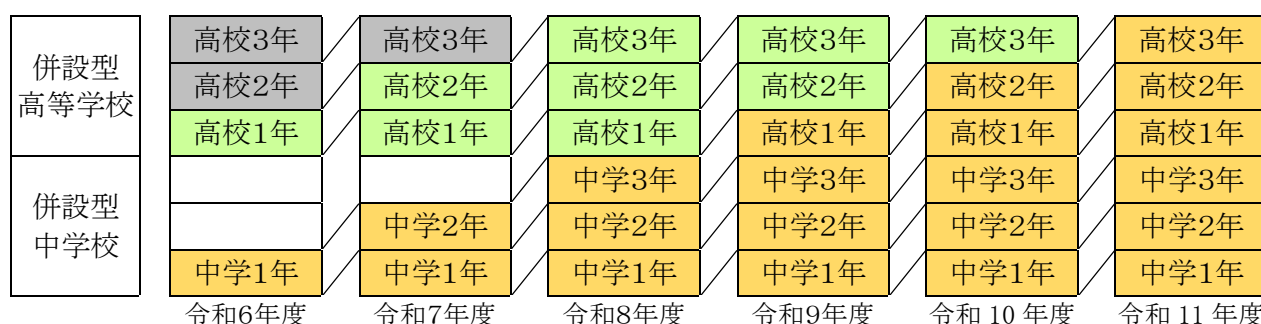
＜開校年度の併設型中学校1年及び併設型高等学校1～3年＞



(2) 教育課程等の対応

- 令和4年度及び令和5年度の鶴岡南高等学校及び鶴岡北高等学校の入学者は、庄内中高一貫校(仮称)の基本理念を踏まえて編成する教育課程に基づいて、それぞれの高等学校で学習します。

《参考》令和6年度～11年度の併設型中学校及び併設型高等学校の年次進行



6 施設整備計画

(1) 基本的な考え方

- ① 基本理念を踏まえ、中高一貫教育の特色ある教育課程を実現するための学習環境の整備を目指します。
- ② 中学校と高等学校のそれぞれの段階にふさわしい学習・生活環境の確保に留意しながら、分離校舎ではあるものの、中高一貫教育校としての一体感を持ち相互交流の機能を持たせる整備を目指します。
- ③ 安全で、ゆとりと潤いのある学習・生活環境の充実を図るとともに、生徒間及び生徒と教師の交流、大学や地域との連携等、多様なコミュニケーションを促す豊かな学校環境の整備を目指します。

(2) 施設整備の概要

- ① 併設型中学校の概要
現在の鶴岡北高等学校敷地内にある校舎等を一部改修し、技術室、給食関連施設、交流のための施設等を整備します。
- ② 併設型高等学校の概要
現在の鶴岡南高等学校敷地内にある校舎等を大規模改修し、不足する教室等については新たに整備します。

(3) 施設整備スケジュール

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
開校準備	教育基本計画 策定委員会	開校整備委員会		開校準備委員会			
併設型 中学校 〔現鶴岡 北高校〕			基本設計 実施設計		改修	開 校	
併設型 高校 〔現鶴岡 南高校〕		地質調査	基本設計 実施設計		改 修		

※ 併設型高等学校校舎の改修工事では、仮設校舎等を活用するなどの対応をします。

7 開校に向けた準備組織及びスケジュール

(1) 開校までの準備組織

「開校整備委員会」（令和2年9月～令和4年3月）、「開校準備委員会」（令和4年4月～令和6年3月）を設置し、開校に向けた準備や広報活動を行います。

(2) 開校に向けたスケジュール及び主な検討内容（予定）

	令和2年9月～令和4年3月	令和4年4月～令和6年3月
準備組織	開校整備委員会	開校準備委員会
検討等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○制服、部活動の決定（中高） ○学校行事等の検討（中高） ○校務分掌等の検討（中高） ○庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画に係る地域説明会の実施（中高） ○施設設備の詳細検討（中高） ○備品整備の詳細検討（中高） ○教育課程全般の決定（高校） ○具体的な教育課程の検討（中学） <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○校名、校歌、校章の決定（中高） ○校務分掌等、各組織についての計画の作成（中高） ○学校説明会の実施（中高） ○設備・備品の購入（中高） ○移転計画の作成（高校） ○入学者選抜の実施（中学） ○教育課程の編成（中学） <p style="text-align: right;">など</p>

◆◆ 資 料 ◆◆

目 次

1	庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・・・	15
2	検討の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18

庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 田川地区の県立高校再編整備計画（第2次計画）を踏まえ、「庄内中高一貫校（仮称）の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）」を策定するため、「庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 策定委員会は、庄内中高一貫校（仮称）の教育内容等について検討し、教育基本計画を策定する。

（組織）

第3条 策定委員会は、14人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

2 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は教育次長をもって充て、副委員長は教育庁教育政策課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 策定委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

（事務局）

第6条 策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

（作業部会）

第7条 策定委員会は、検討内容に応じて作業部会を置く。

2 作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。

3 作業部会には部会長及び副部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。

4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について策定委員会に報告する。

5 副部会長は部会長を補佐する。

（庶務）

第8条 策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

（附 則）

この要綱は、令和元年7月11日から施行する。

令和2年6月2日 一部改訂

別表1 令和元年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 委員名簿

	職 名	氏 名
委員長	県教育庁教育次長(高校)	須貝 英彦
副委員長	県教育庁総務課長	中川 崇
委員	山形大学農学部副学部長	村山 秀樹
〃	鶴岡市副市長	山口 朗
〃	鶴岡市教育委員会教育長	布川 敦
〃	鶴岡市立鶴岡第一中学校長	菅原 弘昭
〃	酒田市立第六中学校長	齋藤 要一
〃	庄内教育事務所長	寺嶋 一郎
〃	県立鶴岡南高等学校長	石川 真澄
〃	県立鶴岡北高等学校長	佐賀井 仁
〃	県教育庁総務課施設整備主幹	吉川 隆
〃	県教育庁教職員課長	那須 隆秀
〃	県教育庁義務教育課長	竹田 啓
〃	県教育庁高校教育課長	片桐 寛英

別表2 令和元年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 事務局構成

	職 名	氏 名
事務局長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	生島 信行
事務局次長	〃 総務課課長補佐(予算担当)	阿部 登喜
〃	〃 総務課企画調整専門員(企画調整担当)	小沼 裕佳理
〃	〃 総務課課長補佐(学校施設担当)	大瀧 哲
事務局員	〃 教職員課課長補佐(小中管理担当)	須崎 智志
〃	〃 教職員課課長補佐(高校管理担当)	大沼 晋
〃	〃 義務教育課課長補佐(教育担当)	佐藤 元
〃	〃 高校教育課課長補佐(教育担当)	安部 康典
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	伊藤 久敏
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	安達 納

別表3 令和元年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 作業部会員

班名等	役 職	職 名	氏 名
総 括	部会長	県立鶴岡南高等学校長	石川 真澄
	副部会長	県立鶴岡北高等学校長	佐賀井 仁
教育計画班	班 長	県立鶴岡南高等学校教頭(全日制)	砂田 智
		県立鶴岡北高等学校教頭	鈴木 理夫
		庄内教育事務所主任指導主事	石黒 久
		鶴岡市教育委員会学校教育課指導主幹	秋山 尚志
		県教育庁高校教育課指導主事	鈴木 裕之
		県立鶴岡南高等学校教諭	阿部 智通
施設設備班		県立鶴岡北高等学校教諭	池田 健
		県立鶴岡南高等学校事務部長	安達 泰浩
	班 長	県立鶴岡北高等学校事務長	田村 祐治
		県教育庁総務課学校施設担当施設企画主査	廣谷 祐二
		鶴岡市教育委員会学校教育課指導係長	渡邊 智
		県立鶴岡南高等学校教諭	西山 雄一
	県立鶴岡北高等学校教諭	高橋 貴美	

別表1 令和2年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 委員名簿

	職名	氏名
委員長	県教育庁教育次長(高校)	片桐 寛英
副委員長	県教育庁教育政策課長	中川 崇
委員	山形大学農学部長	村山 秀樹
〃	鶴岡市副市長	山口 朗
〃	鶴岡市教育委員会教育長	布川 敦
〃	鶴岡市立鶴岡第三中学校長	西脇 庸
〃	酒田市立第三中学校長	今野 誠
〃	庄内教育事務所長	加藤 弘人
〃	県立鶴岡南高等学校長	坂尾 聡
〃	県立鶴岡北高等学校長	佐賀井 仁
〃	県教育庁教育政策課施設整備主幹	吉川 隆
〃	県教育庁教職員課長	那須 隆秀
〃	県教育庁義務教育課長	小関 広明
〃	県教育庁高校教育課長	曾根 伸之

別表2 令和2年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 事務局構成

	職名	氏名
事務局長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	生島 信行
事務局次長	〃 教育政策課課長補佐(予算担当)	大角 一人
〃	〃 教育政策課企画調整専門員(企画調整担当)	小沼 裕佳理
〃	〃 教育政策課課長補佐(学校施設担当)	松野 善幸
事務局員	〃 教職員課課長補佐(小中管理担当)	沖野 久康
〃	〃 教職員課課長補佐(高校管理担当)	長岡 靖之
〃	〃 義務教育課課長補佐(教育担当)	佐藤 元
〃	〃 高校教育課課長補佐(教育担当)	地主 佳子
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	奥山 浩之
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	安達 納

別表3 令和2年度 庄内中高一貫校(仮称)教育基本計画策定委員会 作業部会員

班名等	役職	職名	氏名
総括	部会長	県立鶴岡南高等学校長	坂尾 聡
	副部会長	県立鶴岡北高等学校長	佐賀井 仁
教育計画班	班長	県立鶴岡南高等学校教頭(全日制)	砂田 智
		県立鶴岡北高等学校教頭	難波 理
		庄内教育事務所主任指導主事	石黒 久
		鶴岡市教育委員会学校教育課指導主幹	秋山 尚志
		県教育庁高校教育課指導主事	鈴木 裕之
		県立鶴岡南高等学校教諭	阿部 智通
施設設備班		県立鶴岡北高等学校教諭	齋藤 祐一
		県立鶴岡南高等学校事務部長	藤橋 弘行
	班長	県立鶴岡北高等学校事務長	田村 祐治
		県教育庁教育政策課学校施設担当主査	村川 康郎
		鶴岡市教育委員会学校教育課指導係長	鈴木 正則
		県立鶴岡南高等学校教諭	西山 雄一
	県立鶴岡北高等学校教諭	松木 正和	

庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会検討経過＜令和元年度＞

	教育基本計画策定委員会	作業部会・事務局
令和元年 7月	<p>◎第1回策定委員会（7/11）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会の設置 ・検討内容と計画 	<p>◎第1回作業部会（7/16）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業部会の組織、検討内容及び検討計画 <p>○第1回教育計画班会・施設設備班会（7/16）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務分担 <p>○第2回教育計画班会（7/25）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念の骨格 ・教育課程等の検討方針 <p>○第2回施設設備班会（7/29）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備計画の検討方針 ・現有施設の確認及び求められる施設整備概要
8月	<p>◎第2回策定委員会（8/27）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念の骨格 ・教育課程等の検討方針 	<p>○第3回教育計画班会（8/2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回作業部会の提案・報告事項の整理 <p>◎第2回作業部会（8/19）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回策定委員会の提案・報告事項の整理
9月		<p>○第4回教育計画班会（9/20）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念等 ・開校予定年度 ・日課等、教育課程に係る具体的な検討 <p>○第3回施設設備班会（9/20）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食施設 ・施設一覧概要 <p>◇先進校視察（9/25～9/26）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三田国際学園中学校・高校 ・茨城県立日立第一高校・附属中学校
10月		<p>○第4回施設設備班会（10/15）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回作業部会の提案・報告事項の整理 <p>○第5回教育計画班会（10/18）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回作業部会の提案・報告事項の整理 <p>◎第3回作業部会（10/30）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会の提案・報告事項の整理
11月	<p>◎第3回策定委員会（11/22）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念等 ・開校予定年度 ・教育課程等の具体的な検討事項 	<p>◇意見聴取（11/13～11/21）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者、地元関係者 8名 <p>◇先進校視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都千代田区立麴町中学校（11/15） ・東京都広尾学園中学校・高校（11/15） ・山形県立東桜学館中学校・高校（11/18）
12月		<p>○第6回教育計画班会（12/4）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念等 ・教育課程に係る具体的な検討 <p>◇庄内地区5市町への意見聴取（12/23～1/9）</p>
令和2年 1月		<p>○第5回施設設備班会（1/7）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の検討 <p>○第7回教育計画班会（1/7）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に係る課題等の整理 ・第4回作業部会の提案・報告事項の整理

		◎第4回作業部会（1/27） ・第4回策定委員会の提案・報告事項の整理 ◇意見交換会（1/31） 千代田区立麹町中学校長 工藤 勇一 氏
2月	◎第4回策定委員会（2/10） ・基本理念等 ・入学定員の検討方針 ・施設整備計画	◇意見交換会（2/7） 慶應義塾大学先端生命科学研究所長 富田 勝 氏
3月		

庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画策定委員会検討経過＜令和2年度＞

	教育基本計画策定委員会	作業部会・事務局
令和2年 4月		
5月		◎第5回作業部会（5/20） ・教育基本計画（案）
6月	◎第5回策定委員会（6/2） ・教育基本計画（案）	
7月	『庄内中高一貫校（仮称）教育基本計画』の策定	

<問合せ先>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1

TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774

※ 田川地区の県立高校の再編整備に関する情報については、
県ホームページでもご覧になることができます。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700013/>